

四半期報告書

(第103期第2四半期)

自 平成29年7月1日

至 平成29年9月30日

長瀬産業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月8日
【四半期会計期間】	第103期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝 倉 研 二
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町1丁目1番17号
【電話番号】	大阪(06) 6535-2081
【事務連絡者氏名】	経理部本部長 高 見 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町5番1号
【電話番号】	東京(03) 3665-3103
【事務連絡者氏名】	経理部本部長 高 見 輝
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋小舟町5番1号） 長瀬産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区丸の内3丁目14番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第2四半期 連結累計期間	第103期 第2四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	350,865	387,501	722,384
経常利益 (百万円)	7,482	13,802	16,361
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (百万円)	4,674	8,760	10,331
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,699	16,863	21,798
純資産額 (百万円)	277,375	309,149	295,198
総資産額 (百万円)	509,203	579,441	530,775
1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	36.84	69.46	81.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.6	52.5	54.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,744	6,508	14,527
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,209	△10,221	△6,518
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,320	7,346	△10,592
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (百万円)	38,083	43,826	39,730

回次	第102期 第2四半期 連結会計期間	第103期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.23	41.85

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（機能素材セグメント）

当第2四半期連結会計期間において、株式の取得に伴い大泰化工株式会社およびFitz Chem LLCの2社を連結の範囲に含めております。

（電子セグメント）

第1四半期連結会計期間において、INKRON LIMITEDの株式を取得したことに伴い、同社の子会社であるInkron OyおよびInkron Technologies GmbHを含む計3社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しにより、回復基調を維持しました。また、世界経済においても、中国および新興国経済が堅調に推移したほか、米国における緩やかな景気拡大が持続したこと等により、全体として緩やかな回復基調を維持しました。

このような状況の下、当第2四半期連結累計期間の業績は、国内販売は1,925億9千万円（前年同期比＋7.6%）、海外販売は前年同期と比較して円安が進行した影響等により1,949億円（同＋13.4%）となった結果、売上高は第2四半期連結累計期間における過去最高を更新し、3,875億円（同＋10.4%）となりました。

利益面につきましては、増収に伴い、売上総利益は502億1千万円（同＋12.4%）となりました。営業利益は、数理計算上の差異の償却に伴う退職給付費用が減少したこと等により126億円（同＋74.1%）、経常利益は138億円（同＋84.5%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は87億6千万円（同＋87.4%）となり、各利益とも第2四半期連結累計期間における過去最高を更新しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 機能素材

機能素材につきましては、国内および海外ともに売上は増加しました。

機能化学品事業は、国内外における自動車生産台数の堅調な推移により、塗料原料およびウレタン原料の売上が増加したことに加え、米国でのディストリビューターの買収による売上の増加があったことから、事業全体として売上は増加しました。

スペシャリティケミカル事業は、国内では半導体関連等の電子業界向けを中心としてフッ素ケミカル、エレクトロニクスケミカル、加工油剤原料の売上が増加し、海外ではエレクトロニクスケミカル等の売上が増加したことから、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は847億9千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、106億6千万円（＋14.4%）の増収となりました。営業利益は26億4千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、7億9千万円（＋42.9%）の増益となりました。

② 加工材料

加工材料につきましては、国内および海外ともに売上は増加しました。

カラー&プロセッシング事業は、国内において工業用および包装材料用の合成樹脂、顔料・添加剤や情報印刷関連材料等の売上が増加し、海外においても印刷関連ビジネスの売上が好調に推移したことから、事業全体として売上は増加しました。

OA・ゲーム機器業界への合成樹脂の販売を中心とするポリマーグローバルアカウント事業は、国内、グレートチャイナおよびアセアンにおいて売上が増加したことから、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は1,318億3千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、116億1千万円（＋9.7%）の増収となりました。営業利益は35億8千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、9億2千万円（＋34.7%）の増益となりました。

③ 電子

電子につきましては、国内および海外ともに売上は増加しました。

電子化学品事業は、フォトリソ材料や装置関連の売上が増加し、電機・電子業界向け等の変性エポキシ樹脂関連の売上も堅調に推移したことから、事業全体として売上は増加しました。

電子資材事業は、ディスプレイ関連部材の販売は増加しましたが、スマートフォンのモデルチェンジにより加工部材の売上が減少したため、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は657億円と前第2四半期連結累計期間に比べ、31億8千万円（+5.1%）の増収となりました。営業利益は43億5千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、11億6千万円（+36.6%）の増益となりました。

④ 自動車・エネルギー

自動車材料事業は、国内での樹脂ビジネスが順調に推移したことに加え、グレートチャイナおよびアセアンにおいて売上が増加したことから、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は627億4千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、103億3千万円（+19.7%）の増収となりました。営業利益は14億3千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、9億1千万円（+177.3%）の増益となりました。

⑤ 生活関連

生活関連につきましては、国内での売上は横ばいとなったものの、海外での売上が増加したことから、全体として売上は微増となりました。

ライフ＆ヘルスケア製品事業は、食品素材分野において、トレハ®等の売上は国内では横ばいとなったものの、欧州を中心とする海外では増加しました。スキンケア・トイレタリー分野において、AA2G®の海外での主要顧客に対する売上は減少したものの、国内での主要顧客に対する売上は増加しました。医療・医薬分野では、医薬品原料・中間体および医用材料の売上は横ばいでしたが、製剤事業の売上が減少しました。この結果、事業全体として売上は微増となりました。

化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア製品事業は、全般的に販売が低調であったことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は421億2千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、8億5千万円（+2.1%）の増収となりました。営業利益は23億3千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、4億8千万円（+26.2%）の増益となりました。

⑥ その他

特記すべき事項はありません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、売掛金やたな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ、365億1千万円増加の3,577億3千万円となりました。固定資産は、保有株式の時価上昇による投資有価証券の増加やのれんの計上等により、前連結会計年度末に比べ、121億4千万円増加の2,217億円となりました。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ、486億6千万円増加の5,794億4千万円となりました。

負債は、社債の償還による減少があったものの、買掛金や短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ、347億1千万円増加の2,702億9千万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益87億6千万円を計上したほか、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ、139億5千万円増加の3,091億4千万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の54.7%から2.2ポイント減少し、52.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動による資金の収入65億円、投資活動による資金の支出102億2千万円、財務活動による資金の収入73億4千万円に換算差額による資金の増加4億5千万円および非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加を加味した結果、前連結会計年度末と比べ40億9千万円（+10.3%）増加し、438億2千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加額は、65億円となりました。これは、運転資本の増加による資金の減少117億6千万円、法人税等の支払25億6千万円があったものの、税金等調整前四半期純利益130億1千万円、減価償却費による資金留保45億8千万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少額は、102億2千万円となりました。これは、有形および無形固定資産の取得による支出35億9千万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出60億円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加額は、73億4千万円となりました。これは、社債の償還による支出100億円があったものの、短期借入金の増加90億6千万円、コマーシャル・ペーパーの発行による増加70億円があったこと等によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

（財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、以下のように財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めています。

① 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乘じ、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、創業200年の節目を迎える2032年度（平成45年3月期）に向けた「長期経営方針」および平成28年4月からスタートした5ヶ年の中期経営計画「**ACE-2020**」を掲げ、企業価値向上に邁進しております。「長期経営方針」は、注力領域への経営資源の投下と、日本に依存したビジネス運営からの脱却を通じ、これまでの事業の延長だけでは成し得ない飛躍的成長を目指した「成長に向けたチャレンジ」とその「成長に向けたチャレンジ」を成功に導くために事業の拡大とグローバル化に寄与する経営基盤の構築を目指した「成長を支える経営基盤の強化」を骨子としております。また長期経営方針の目標実現のために、平成28年度からの17年間を3つのStageに分け、平成28年度から平成32年度までの5ヶ年をStage1：「変革期」と位置付け、中期経営計画「**ACE-2020**」をスタートしております（「**ACE-2020**」の“**ACE**”は、Accountability（主体性）、Commitment（必達）、Efficiency（効率性）を表します。）。中期経営計画「**ACE-2020**」は、商社中心の考え方から、商社をグループ機能のひとつと考え、製造、研究、海外ネットワーク、物流、投資の各機能を最大限活用し、グループ丸となって世界へ新たな価値を創造し、提供することを目指しており、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革を骨子としております。「収益構造の変革」の実現に向けた重点施策として「ポートフォリオの最適化」と「収益基盤の拡大・強化」を掲げ、「企業風土の変革」の実現に向けた重点施策として「マインドセットの徹底」と「経営基盤の強化」を掲げております。なお、収益拡大の手段として成長投資1,000億円を設定しており、営業活動によるキャッシュ・フローを上回る財源は、主に有利子負債での調達を基本とし、運転資金の効率化および資産の入替により強固な財務体質と長期的な安定配当は堅持することとしております。以上のとおり、経営

の効率性とともにその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上へ向けて邁進してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、平成28年5月23日開催の当社取締役会および平成28年6月29日開催の第101回定時株主総会の決議に基づき更新しております。なお、本プランの有効期間は、平成31年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっております。

本プランは、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会決議もしくは株主総会の承認により対抗措置（新株予約権無償割当て）を講じることがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、対抗措置（新株予約権無償割当て）を講じることがあります。

なお、本プランの具体的内容は、平成28年5月23日付のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」

(<https://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20160523.pdf>) をご参照ください。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

②に記載した当社の「長期経営方針」および中期経営計画「**ACE-2020**」は、当社企業価値および株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

③に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入しております。また、対抗措置発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、独立委員会を設置しております。取締役会の判断は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、対抗措置の発動に際し、状況により、株主意思を確認することとしており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、27億7千万円であります。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの研究開発費は次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）
機能素材	228
加工材料	439
電子	774
自動車・エネルギー	55
生活関連	1,008
全社（共通）（注）	272
合計	2,778

（注）全社（共通）は特定のセグメントに関連付けられない基礎研究等に関する費用です。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の変更内容は次のとおりです。

（電子セグメント）

第1四半期連結会計期間において、INKRON LIMITEDの株式を取得し、同社の子会社を含め計3社を連結の範囲に含めたことに伴い、当第2四半期連結累計期間より同社独自の技術を用いたシロキサン材料に係る研究開発活動が新たに加わっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	346,980,000
計	346,980,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成29年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成29年11月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	127,408,285	127,408,285	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	127,408,285	127,408,285	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成29年7月1日 ～ 平成29年9月30日	—	127,408,285	—	9,699	—	9,634

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,676	5.24
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,436	5.05
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	5,776	4.53
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,615	3.62
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,377	3.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,906	3.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,589	2.82
長瀬 令子	東京都大田区	3,555	2.79
長瀬 洋	東京都世田谷区	2,949	2.31
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,703	2.12
計	—	44,585	34.99

(注) 1 長瀬洋の所有株式数には、長瀬産業役員持株会名義の株式数が含まれております。

2 ブラックロック・ジャパン株式会社から、平成22年8月20日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	3,672	2.65
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミ テッド (BlackRock Advisors (UK) Limited)	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ス トリート 33	654	0.47
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	309	0.22
ブラックロック・インスティテューショナ ル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	1,057	0.76

- 3 三井住友信託銀行株式会社から、平成24年4月19日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	9,268	6.70
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	186	0.13
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	200	0.14

- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成25年7月1日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,836	1.33
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,697	4.12
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	230	0.17

- 5 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成27年10月2日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・イン ベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6テ ィーエル、ブルトン ストリート1、タ イム アンド ライフ ビル5階	15,196	11.93

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,295,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 126,065,900	1,260,659	—
単元未満株式	普通株式 46,785	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	127,408,285	—	—
総株主の議決権	—	1,260,659	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれている自己保有株式は次のとおりであります。

自己保有株式 67株

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 長瀬産業(株)	東京都中央区日本 橋小舟町5番1号	1,295,600	—	1,295,600	1.02
計	—	1,295,600	—	1,295,600	1.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,830	44,218
受取手形及び売掛金	206,846	※3 231,594
商品及び製品	58,162	65,170
仕掛品	1,309	1,931
原材料及び貯蔵品	3,648	3,770
繰延税金資産	2,375	2,739
その他	9,681	8,942
貸倒引当金	△638	△632
流動資産合計	321,215	357,735
固定資産		
有形固定資産	67,619	68,425
無形固定資産		
のれん	23,034	26,982
技術資産	13,791	13,003
その他	3,916	3,484
無形固定資産合計	40,742	43,469
投資その他の資産		
投資有価証券	94,548	103,464
長期貸付金	482	145
繰延税金資産	1,524	1,360
その他	4,931	5,112
貸倒引当金	△289	△272
投資その他の資産合計	101,197	109,811
固定資産合計	209,559	221,706
資産合計	530,775	579,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,076	※3 119,500
短期借入金	28,162	38,709
1年内返済予定の長期借入金	3,522	1,649
コマーシャル・ペーパー	-	7,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	1,849	2,272
繰延税金負債	37	39
賞与引当金	4,512	4,248
役員賞与引当金	171	120
その他	16,161	17,739
流動負債合計	166,494	191,279
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	20,078	26,470
繰延税金負債	13,503	17,202
退職給付に係る負債	14,625	14,508
その他	874	832
固定負債合計	69,082	79,012
負債合計	235,576	270,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金	11,590	11,137
利益剰余金	219,721	226,330
自己株式	△1,337	△1,353
株主資本合計	239,674	245,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,683	53,837
繰延ヘッジ損益	4	4
為替換算調整勘定	3,129	4,554
退職給付に係る調整累計額	△274	△164
その他の包括利益累計額合計	50,542	58,231
非支配株主持分	4,981	5,103
純資産合計	295,198	309,149
負債純資産合計	530,775	579,441

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	350,865	387,501
売上原価	306,194	337,285
売上総利益	44,670	50,215
販売費及び一般管理費	※ 37,428	※ 37,608
営業利益	7,242	12,606
営業外収益		
受取利息	88	95
受取配当金	810	881
受取賃貸料	156	135
持分法による投資利益	-	361
為替差益	-	202
その他	238	238
営業外収益合計	1,293	1,915
営業外費用		
支払利息	459	546
持分法による投資損失	90	-
為替差損	301	-
その他	201	173
営業外費用合計	1,053	719
経常利益	7,482	13,802
特別利益		
固定資産売却益	28	12
投資有価証券売却益	60	8
負ののれん発生益	-	229
特別利益合計	88	250
特別損失		
固定資産売却損	15	20
固定資産廃棄損	62	32
減損損失	38	239
投資有価証券売却損	25	-
投資有価証券評価損	40	-
関係会社株式売却損	246	-
事業撤退損	-	449
段階取得に係る差損	-	294
その他	61	-
特別損失合計	491	1,035
税金等調整前四半期純利益	7,080	13,018
法人税、住民税及び事業税	2,175	3,298
法人税等調整額	80	813
法人税等合計	2,255	4,111
四半期純利益	4,824	8,906
非支配株主に帰属する四半期純利益	149	145
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,674	8,760

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	4,824	8,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,499	6,151
繰延ヘッジ損益	4	△0
為替換算調整勘定	△6,148	1,591
退職給付に係る調整額	1,075	109
持分法適用会社に対する持分相当額	△554	103
その他の包括利益合計	△3,124	7,956
四半期包括利益	1,699	16,863
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,134	16,555
非支配株主に係る四半期包括利益	△434	307

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2 四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,080	13,018
減価償却費	4,590	4,589
減損損失	38	239
のれん償却額	771	844
負ののれん発生益	-	△229
段階取得に係る差損益 (△は益)	-	294
事業撤退損	-	449
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,709	△6
受取利息及び受取配当金	△899	△977
支払利息	459	546
為替差損益 (△は益)	△514	195
投資有価証券売却損益 (△は益)	211	△8
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,198	△21,157
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△266	△5,630
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,445	15,024
その他	△2,924	1,243
小計	8,502	8,433
利息及び配当金の受取額	1,137	1,192
利息の支払額	△475	△549
法人税等の支払額	△4,419	△2,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,744	6,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,121	△3,410
有形固定資産の売却による収入	154	58
無形固定資産の取得による支出	△638	△183
投資有価証券の取得による支出	△1,100	△325
投資有価証券の売却による収入	1,954	16
出資金の取得による支出	△53	△49
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△6,004
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	293	-
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△3	50
定期預金の純増減額 (△は増加)	197	△183
その他	108	△189
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,209	△10,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,506	9,064
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	-	7,000
長期借入れによる収入	24	6,500
長期借入金の返済による支出	△1,395	△2,330
社債の償還による支出	-	△10,000
自己株式の取得による支出	△1,104	△15
配当金の支払額	△2,032	△2,144
非支配株主への配当金の支払額	△254	△275
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△47	△453
その他	△16	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,320	7,346
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,031	458
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,817	4,091
現金及び現金同等物の期首残高	42,900	39,730
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 38,083	※ 43,826

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、INKRON LIMITEDの株式を取得したことに伴い、同社の子会社であるInkron OyおよびInkron Technologies GmbHを含む計3社を連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間において、株式の取得に伴い大泰化工株式会社およびFitz Chem LLCの2社を連結の範囲に含めております。

2 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したCytech Products Inc. を持分法の適用範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
取引先等の銀行借入等に対する保証額	316百万円	571百万円
従業員の銀行借入に対する保証額	1	1
計	318	572

2 手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
輸出手形割引高	245百万円	241百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	-	1,454百万円
支払手形	-	568

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
発送及び配達費	5,254百万円	5,719百万円
従業員給料及び手当	9,784	10,235
従業員賞与引当金繰入額	2,499	2,531
退職給付費用	2,224	812
役員賞与引当金繰入額	90	95
貸倒引当金繰入額	△63	△29

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	38,244百万円	44,218百万円
投資その他の資産の「その他」に計上され ている長期性預金	2	-
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	△163	△392
現金及び現金同等物	38,083	43,826

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,032	16	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	2,017	16	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年9月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式908,000株を取得いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,104百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,334百万円となっております。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、平成28年9月21日をもって終了しております。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,144	17	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	2,143	17	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	機能素材	加工材料	電子	自動車・ エネルギー	生活関連	計					
売上高											
外部顧客への 売上高	74,128	120,224	62,519	52,413	41,266	350,552	312	350,865	-	-	350,865
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	855	1,186	792	1,260	242	4,336	3,075	7,412	-	△7,412	-
計	74,983	121,410	63,312	53,673	41,509	354,889	3,388	358,277	-	△7,412	350,865
セグメント利益又は 損失(△)	1,851	2,657	3,188	518	1,850	10,066	106	10,172	△3,212	282	7,242

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失(△)は、各報告セグメントおよび「その他」に配分していない費用であります。

3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益又は損失(△)の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	機能素材	加工材料	電子	自動車・ エネルギー	生活関連	計					
売上高											
外部顧客への 売上高	84,790	131,839	65,705	62,745	42,123	387,205	295	387,501	-	-	387,501
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,190	1,139	1,005	1,333	223	4,892	2,300	7,193	-	△7,193	-
計	85,980	132,979	66,711	64,079	42,347	392,098	2,596	394,694	-	△7,193	387,501
セグメント利益又は 損失(△)	2,645	3,580	4,354	1,437	2,335	14,353	148	14,501	△2,086	190	12,606

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失(△)は、各報告セグメントおよび「その他」に配分していない費用であります。

3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益又は損失(△)の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	36円84銭	69円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4, 674	8, 760
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	4, 674	8, 760
普通株式の期中平均株式数 (株)	126, 901, 165	126, 118, 383

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第103期 (平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで) 中間配当については、平成29年11月 2 日開催の取締役会において、平成29年 9 月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|--------------|
| ① 配当金の総額 | 2, 143百万円 |
| ② 1 株当たりの配当額 | 17円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成29年12月 4 日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成29年11月 8 日

長 瀬 産 業 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 西 幹 男 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 男 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 田 康 弘 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成29年11月8日

【会社名】

長瀬産業株式会社

【英訳名】

NAGASE & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 朝 倉 研 二

【最高財務責任者の役職氏名】

代表取締役 名 波 瑞 郎

【本店の所在の場所】

大阪市西区新町1丁目1番17号

【縦覧に供する場所】

長瀬産業株式会社 東京本社

(東京都中央区日本橋小舟町5番1号)

長瀬産業株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区丸の内3丁目14番18号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 朝 倉 研 二及び当社最高財務責任者である代表取締役 名 波 瑞 郎は、当社の第103期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。